

立川市錦・上砂児童館（学童保育所併設）指定管理者  
候補者の選定について

答 申

平成 26 年 11 月 7 日

立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会

平成 26 年 8 月 15 日付立子育第 1834 号により、立川市長から、立川市錦児童館（立川市錦学童保育所併設）及び立川市上砂児童館（立川市上砂第三学童保育所併設）における指定管理者候補者の選定について、本審査会会長あてに諮問を受けました。

本審査会では、施設の設置目的を最大限活用し、市民サービスの向上と効果的・効率的な管理運営を行うことを目的とした指定管理者制度の趣旨を踏まえ、公平・公正な視点から厳正に審査を進めた結果、下記のとおり指定管理者候補者選定しましたので、答申をいたします。

記

1 審査結果

本審査会において、公平・公正な視点から厳正に審査を行った結果、次の団体を指定管理者候補者として選定します。

(1) 立川市錦児童館（立川市錦学童保育所併設）

① 施設の名称及び位置

ア 名称 立川市錦児童館（立川市錦学童保育所併設）

イ 位置 立川市錦町 3 丁目 12 番 1 号

② 指定管理者候補者の団体の名称及び主たる事務所の所在地  
(指定管理者候補者)

ア 団体の名称 株式会社サクセスアカデミー

イ 団体の所在地 神奈川県藤沢市鶴沼石上 1 丁目 1 番 15 号

(次点候補者)

ア 団体の名称

イ 団体の所在地

③ 指定の期間 平成 27 年 4 月 1 日から平成 32 年 3 月 31 日まで（5 年間）

④ 採点結果

|                                     | 株式会社サク<br>セスアカデミ<br>ー |                |                |              |
|-------------------------------------|-----------------------|----------------|----------------|--------------|
| 第一次審査<br>(1,350 点満点)<br>1 人 150 点満点 | 996 点<br>1 位          | 853 点<br>3 位   | 977 点<br>2 位   | 846 点<br>4 位 |
| 第二次審査<br>(900 点満点)<br>1 人 100 点満点   | 595 点<br>2 位          | 690 点<br>1 位   | 560 点<br>3 位   | —<br>—       |
| 総合審査<br>(2,250 点満点)                 | 1,591 点<br>1 位        | 1,543 点<br>2 位 | 1,537 点<br>3 位 | —<br>—       |

なお、答申に際し、次のとおり意見を付します。

【付帯意見】

- 今回、新たに指定管理者を導入する施設であることから、特に以下の点に注視しながら、市は精緻なモニタリングに努めること。
  - ・提案のあった事業計画の確実な実施
  - ・市内の他児童館及び学童保育所との連携
  - ・事業者によるセルフモニタリングの確実な実施

(2) 立川市上砂児童館（立川市上砂第三学童保育所併設）

① 施設の名称及び位置

ア 名称 立川市上砂児童館（立川市上砂第三学童保育所併設）

イ 位置 立川市上砂町1丁目13番地の1

② 指定管理者候補者の団体の名称及び主たる事務所の所在地  
(指定管理者候補者)

ア 団体の名称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社

イ 団体の所在地 東京都調布市調布ヶ丘3丁目6番地3

(次点候補者)

ア 団体の名称

イ 団体の所在地

③ 指定の期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで（5年間）

④ 採点結果

|                                 | シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 |        |        |
|---------------------------------|-----------------------|--------|--------|
| 第一次審査<br>(1,350点満点)<br>1人150点満点 | 989点                  | 968点   | 956点   |
|                                 | 1位                    | 2位     | 3位     |
| 第二次審査<br>(800点満点)<br>1人100点満点   | 615点                  | 560点   | 560点   |
|                                 | 1位                    | 2位     | 2位     |
| 総合審査<br>(2,150点満点)              | 1,604点                | 1,528点 | 1,516点 |
|                                 | 1位                    | 2位     | 3位     |

(第二次審査は、1名の委員が欠席)

なお、答申に際し、次のとおり意見を付します。

### 【付帯意見】

- 今回、新たに指定管理者を導入する施設であることから、特に以下の点に注視しながら、市は精緻なモニタリングに努めること。
  - ・ 提案のあった事業計画の確実な実施
  - ・ 市内の他児童館及び学童保育所との連携
  - ・ 事業者によるセルフモニタリングの確実な実施
  - ・ 現在行われている地域団体等との連携の引継ぎ、継続実施
- 市及び事業者は、複合施設における事業者間の連携が円滑に行われるよう努めること。

## 2 選定審査経過（審査会日程）

| 回   | 日 程                        | 本審査に係るもののみ掲載<br>主な議事内容                           |
|-----|----------------------------|--|
| 第1回 | 平成26年8月15日（金）<br>18時00分から  | ・ 辞令交付<br>・ 諮問<br>・ 立川市錦・上砂児童館指定管理者候補者選定審査基準について |
| 第3回 | 平成26年10月21日（火）<br>18時00分から | ・ 立川市錦・上砂児童館指定管理者候補者選定第一次審査                      |
| 第6回 | 平成26年10月31日（金）<br>18時30分から | ・ 立川市錦児童館指定管理者候補者選定第二次審査、最終審査<br>・ 答申について        |
| 第7回 | 平成26年11月4日（火）<br>18時00分から  | ・ 立川市上砂児童館指定管理者候補者選定第二次審査、最終審査<br>・ 答申について       |

第1回の審査会開会前に、3名の委員が上砂児童館の現地視察を行った。

## 3 選定の経過

### （1）募集要項、仕様書等の確認

選定審査基準を決定するうえで、必要な募集要項、仕様書等について、市より説明を受け、質疑を行いました。

### （2）選定審査基準の設定

指定管理者候補者を厳正かつ公正に選定するため、立川市公の施設指定管理者の指定手続等に関する条例及び同施行規則、立川市公の施設指定管理者候補者選定審査会条例等に基づき、選定審査基準（案）について協議し、決定しました。

### （3）第一次審査（書類審査）

第一次審査（書類審査）においては、14項目の選定審査基準に基づき各委員150点満点で5段階の加点方式で選考を行いました。

配点については5点を基本とし、必要に応じて高い配点としました。特に、「児童館事業に対する取り組み・考え方」については、児童館の根幹の業務となることから、対象者

ごと（小学生、中高生、乳幼児親子）に10点の配点とし、合計で30点としました。また、本件においては、児童館に加え、館内にある学童保育所も対象となったため、「学童保育所運営に対する考え方・ノウハウ・取り組み」を20点、「児童館と学童保育所の連携」を10点の配点としました。

審査は、提出された書類について確認し、その後、議論する時間を設け、それを踏まえ各委員が採点しました。選定基準に基づき、錦児童館については4者から3者を選出し、上砂児童館については、応募が3者であったので、3者共に第二次審査対象者としてしました。

第一次審査の中では、各応募者の提案の具体性、コストとパフォーマンスの比較をどのような観点から行うか等について、議論が交わされました。

#### （4）第二次審査（面接審査）

第二次審査（面接審査）においては、プレゼンテーションとそれに対応する質疑応答により、公共施設であることへの理解（設置目的の実現性）、指定管理者としての意欲・経営手法、誠実な業務履行への姿勢、提案内容の具体性・実現性の4つの選定審査基準に基づき採点しました。

配点については、各審査項目の重要度は同等と考え加重は行わず、各委員100点満点で5段階の加点方式で選考を行い、第二次審査結果の得点を第一次審査結果に加点し、順位付けを行いました。

錦児童館の審査においては、3者に対し、「市内の他児童館・学童保育所との連携について」、「災害時などにおける危機管理対応について」、「児童館と学童保育所、それぞれに配置する職員の資質と育成について」、「常勤職員が急に退職した場合への対応について」などの質問がされました。

上砂児童館の審査においては、3者に対し、「地域団体との連携について」、「市内で唯一上砂児童館で実施されている中高生向け日曜開館の活用について」、「複合施設として、図書館、学習等供用施設、児童館など複数の指定管理施設が入館していることのメリットやデメリットについて」などの質問がされました。

最後に、第二次審査の結果を踏まえて、各選定審査基準を合わせた総合的な視点からの協議を行い、1の審査結果に記したとおりとしました。

4 審査会委員名簿

| 区 分       | 氏 名              | 役 職 等   |
|-----------|------------------|---------|
| 学識経験を有する者 | (会長)<br>金 井 利 之  | 大学教授    |
| 〃         | (副会長)<br>駕 海 量 良 | 公認会計士   |
| 〃         | 坂 井 聖            | 税理士     |
| 〃         | 田 中 奈々子          | 社会保険労務士 |
| 市 民       | 斎 藤 正 雄          | 公募      |
| 〃         | 藤 田 禎 樹          | 公募      |
| 〃         | 高 橋 和 子          | 公募      |
| 専門委員      | 小 松 歩            | 短期大学准教授 |
| 〃         | 山 中 栄 治          | 小学校校長   |